

# 会 議 録

## 第6回定例会

開会 令和3年6月29日

## 教育委員会会議録

1 開 会 令和3年6月29日 午前10時00分

2 閉 会 令和3年6月29日 午前11時25分

### 3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子

### 4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
教 職 員 課 長	今田 潤
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
学 力 向 上 推 進 幹	齋藤 大輔
グローバル・文化教育課長	向井 佳子
体 育 学 校 安 全 課 長	吉岡 直彦
生 涯 学 習 課 長	藤井 宏孝
教 育 政 策 課 長	高崎 美穂
教 育 政 策 課 副 課 長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第17号及び議案第19号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第16号 徳島県学校医等公務災害補償条例施行規則等の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教育政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：性的マイノリティの方に配慮するのは分かるが、寄宿舍は男女別であるのに、性別を記載しないと困らないか。また、LGBTの方が入舎してくることとなった場合、どうするのか。

教育政策課長：この見直しでは、他の書類で性別を確認できる場合は、わざわざ本人に記入いただくようなことはしないということにしている。

事務局職員：寄宿舍の入舎申請に当たっては、住民票が添付書類となっている。住民票には性別が記載されているため、それにより戸籍上の性別を確認し、部屋割り等を検討することとしている。

小林委員：この入居申請のように、一律に改正しなくてよいものもある気がするが、全て改めていくのか。

教育政策課長：男女別の区分が必要なものについては、現行どおりとしているものも

ある。全てではないが、本人に記入いただく書類や県から本人に交付する書類で、必ずしも性別を記載する必要がないものについては見直す方向とするという観点で見直しを行っている。

小林委員：書類上のことであるということか。

教育政策課長：そうである。

小林委員：実際にLGBTの方が寄宿舍に入舎してくる場合、どうするのかという点までは踏み込んではいないということか。

教育政策課長：他県の例や寄宿舍の実情等を踏まえ検討していきたい。

教育長 議案第16号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第16号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第18号 徳島県保健師，助産師，看護師及び准看護師修学資金貸与条例施行規則等の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

グローバル・文化教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：先程も質問したが、今回はとりあえず書類上の男女の欄を消すということで、将来的に学校の設備などをどうするのかは考えているのか。

副教育長：総合寄宿舍の部屋割では、しきりを移動させる取組や、入浴を時間制にするなどの対応が必要と考えている。

小林委員：将来的に学校の設備及び体制も変えていくということによいか。

副教育長：他県の状況も見ながら検討していく。

教育長 議案第18号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第18号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項1 スクール・ポリシー等の公表について》

教育長 報告を求める。  
教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：3校の事例があるが、他校も同じ形式なのか。

教育創生課長：全ての学校で同じ形式で作成している。

菊池委員：非常に分かりやすい。改めて各校のホームページを確認すると、すでに分かりやすい内容のホームページになっており、進路に関する情報も多く掲載されていると感じた。スクール・ミッション、スクール・ポリシーがあれば完璧に近づくのではないか。今日、鳴門高校のホームページを見てきたが、スクール・ミッションとスクール・ポリシーを掲載する枠が既にできていた。学校ホームページを見るだけで多くの情報が手に入る。スクール・ミッション、スクール・ポリシーが皆さんの進路選択の際の好材料になることを期待している。

教育創生課長：できるだけ見やすく、分かりやすい内容となるよう引き続き工夫していく。

藤本教育次長：各校の校長との面談がつい先日終わったところである。その中で、ホームページについて、中学生が見て分かりやすいかという視点で見直してほしいとお願いしている。今夏にかけて、各校がより一層の独自色を出して見直してくると考えている。

河口委員：学校ホームページは、中学生が高校を選ぶ際の大きな判断材料になっている。スクール・ミッション、スクール・ポリシーにおいても、各校ごとに独自性を持たせることで、高校選択の際の大きな判断材料になると考えている。

藤本教育次長：現状は文字が多めだが、動画の掲載などの工夫を各校に依頼している。

河口委員：各校、独自性を持ってホームページを運営している。中学生にも各校のホームページを是非見ていただきたい。

三木委員：大人が見るのと中学生が見るのでは受け止め方が違うと感じる。今、動画を掲載するという話があったが、良い工夫だと思った。大人と子どもでは文字に対する受け止め方が大きく違う。それではいけないとも思うが、時代の流れとして動画が当たり前のようにあふれている。動画から受け取る情報の方が子どもたちには素直に入っていくと実感している。

島委員：会社でも若年者層が作って伝えている。学校でも在校生が作って発信した方が伝わりやすいのではないか。今の時代、動画でアピールするのは普通のことである。校長先生が動画で発信しても良いと思うが、今の時代にふさわし

い方法でアピールしてほしい。

河口委員：ホームページ以外にも、従来どおり冊子も発行するのか。

教育創生課長：生徒募集案内を発行する。

河口委員：それらを活用しつつ、生徒にはより良い選択をしていただきたいと思います。

小林委員：この公表によって、在り方検討会議は解散するのか。

教育創生課長：在り方検討会議は、引き続き、協働的な学びの確保に向けた方策や地域の拠点としての高校の役割等について議論いただくことになっている。

小林委員：是非、前回の会議録も見せていただきたい。

教育創生課長：承知した。

## 《報告事項2 令和3年度中学校トップスポーツ競技育成事業選考結果について》

教育長 報告を求める。

体育学校安全課長 内容等を報告する。

### 〈質 疑〉

河口委員：県外の高校へ進学する生徒も多いのではないかと。

体育学校安全課長：残念ではあるが、優秀な選手の約半数が県外の高校へ進学している。

小林委員：可能性がある選手が全国に羽ばたいていくのは良いことと思う。県外で活躍した後で、様々なかたちで徳島に帰って貢献してくれれば良いのではないかと。各高校もしっかり取り組んでくれているのは承知しているが、課長はどう思うか。

体育学校安全課長：高校のNEOトップに繋がるよう、中学校・高等学校という中長期的な視野で事業を進めている。県内に残ってもらいたい気持ちはあるが、保護者・本人が県外進学を希望する場合もある。

島委員：大学進学、将来の就職先などを考えて、県外を選ぶという話を聞いたことがある。

河口委員：中学校側に、高校での取組をしっかりと説明して、少しでも県内に残ってくれる生徒さんが出てくると良い。

体育学校安全課長：この高校に進学すれば、このような指導が受けられるなどのPRはしているが、もう少しその機会を増やせればと考えている。県外の高校と、天秤にかけてもらえるよう、さらにPRしていく。

島委員：優秀な選手の県外進学をせめて2～3割程度に抑えようとするなら、なぜ県外進学を選んだのか聞き取るなど、その要因をしっかりと分析する必要がある。

教育長：進学に関して個人の意見は大事であるから、そこは尊重したいが、県外でしか上手くなれないというわけでは当然なく、県内においても、スポーツが上手くなるのが楽しいと感じられる環境をつくりたい。

小林委員：勝利至上主義ではなく、勝とうと努力することが大事であり、結果が全てではない。高校もしっかり取り組んでくれているから、進路について考えた結果、県外への進学を希望するのであれば、それはそれで応援してあげればよい。

[非公開]

《協議事項1 職員の処分について》（追加）

《議案第17号 徳島県教科用図書選定審議会の答申について》

《議案第19号 徳島県社会教育委員の委嘱について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時25分